



国民春闘共闘

2022年度 第1号
2021年10月29日

国民春闘共闘委員会
〒113-8462 東京都文京区湯島2-4-4 全労連会館
☎ 03-5842-5621 FAX 03-5842-5622

2022年度年次総会を開催

労働者の団結で賃上げは実現できる！

大幅賃上げ・底上げ、最低賃金全国一律1500円、ジェンダー平等、年金改善、いのちまもるエッセンシャルワーカーと公務労働者の賃上げ・拡充を提起

国民春闘共闘委員会は10月20日、全労連会館ホールで2022年度年次総会を開催。2022年国民春闘方針構想案について議論し、新役員体制、予算を確立しました。年次総会には18単産団体25地方などから128人（うちZoom参加80人）が参加しました。2022年国民春闘の最大の課題として、新型コロナの感染拡大がいのちと暮らしの未曾有の危機につながった原因である異常な低賃金・不安定雇用の改善を掲げ、いのちと地域をまもる医療・公衆衛生体制の拡充などを提起しました。



開会あいさつで小畑雅子代表幹事（全労連議長）は、「先日誕生した岸田政権は新自由主義的経済政策を軸とする安倍・菅政権を引き継いでいる。新型コロナの第4・5波で医療崩壊がおき、自宅で亡くなる方が相次いだ。一方で先の通常国会では病床削減法が成立し、公的・公立病院の再編統合を進められている。このことに岸田首相からは国民に対して説明も反省もない」と指弾。市民連合と4野党が合意した共通政策には「労働者の切実な要求が盛り込まれている」と評価し、「今度の総選挙は労働者の要求を実現できる政権交代をめざす歴史的な選挙、選挙について政治を変えよう」と呼びかけました。先進国で実質賃金



賃金さがり続けているのは日本だけであり、この23年間で10.9%も下がっている。小畑代表幹事は「日本の異常な低賃金と、コロナ禍のしわよせが特に女性・非正規に集中している現状を変えるため、労働者の団結でたたかひぬくことが22春闘の柱だ」と述べ、構想案の議論に積極的な参加を呼びかけました。

★2022年春闘方針構想案を提案—「4つの要求の柱」と「4つのアプローチ」

異常な低賃金・不安定雇用に終止符を いまこそ労働組合



黒澤幸一事務局長が構想案を提案。「病院も保健所も手一杯、精一杯。医師や看護師を増やし、命が守られる国にしてください。医療従事者の給与減はおかしい。」と、いのちまもる緊急行動で集まった「菅首相への手紙」の一部を紹介しました。22春闘は異常な低賃金・不安定雇用の改善、最低賃金全国一律1500円、ジェンダー平等、年金改善を中心に据えた、たたかいだと位置付けました。とりわけ、国民のいのちを守り支え続ける医療、公衆衛生、介護、福祉、保育、公務、交通、運輸、小売り等々などエッセンシャルワーク

に就く労働者の大幅賃上げ・底上げを強調し、その実現がいのちとくらしと地域をまもることにつながると訴えました。そして「労働者が声をあげるには労働組合が必要。コロナ禍で苦しむ同産業・業種の労働者を労働組合に迎え入れ、産別や地域の統一行動に固く結集しよう」「『いまこそ労働組合』。最も困難に直面する労働者に寄り添い、希望を語り、ともにたたかい抜こう」と呼びかけました。

4つの要求の柱と4つのアプローチ (22春闘方針構想案)

第1の要求 格差を是正し、賃金の大幅引き上げ・底上げ、最低賃金、均等待遇の抜本的な改善を求め賃金引き上げの流れをつくる

第2の要求 雇用をまもり、人間らしく働くルールの確立、格差是正、非正規雇用差別や女性差別をなくす

第3の要求 いのちと地域をまもるために医療・公衆衛生体制の拡充をはじめ、エッセンシャルワーカーの処遇改善と人員確保、公務・公共サービス体制の拡充をはからせる要求を重点にかかげてたたかう

第4の要求 憲法が生き、人権がまもられる社会の確立に向け、参議院選挙で私たちの要求が実現可能となる政治への転換をはかる

アプローチ1 「要求討議」で「要求と目的」の明確化、春闘学習を強化しよう

アプローチ2 「格差の是正」へ、非正規格差やジェンダー格差の要求と見える化

アプローチ3 すべての取り組みに「組織拡大・強化」を位置付け要求実現に結ぶ

アプローチ4 参議院選挙で憲法が活かされ、要求実現可能な新しい政治への転換

★討論概要

出版労連 小森書記長

21 春闘は3つのポイント、①コロナ禍でも対話を増やそう、②賃金・労働条件・働き方の改善、③出版産業の改善でたかった。①では、オンラインの会議が多くなったが、参加のハードルが低くなったことで以前に比べて会議の参加者が増えた。一方で時間の制約など、議論を深めるまでいかない。22 年度は感染防止しながら対面での対話に取り組む。未加盟労組との連携、情報意見交換、加盟のよびかけはオンラインではなく、直接あってキャッチボールしないと実現が難しいので、ここでも対話を増やすことに取り組む。②では、すべての労働者の賃金、一時金の改善、在宅含めて環境改善に取り組んだ。③では、出版産業全体は2年連続前年増だが、紙媒体とデジタルコンテンツ、大手と中小零細の2面で2極化している。デジタルコンテンツへの構造転換で、取次現場で働く非正規労働者の雇用に影響が出ている。取次現場の劣悪の労働条件を改善するには最低賃金が武器になる。教科書価格は国にしばられた低い水準。秋闘、春闘で国会議員要請を続け、昨年から各政党との懇談をはじめた。自民党は昨年度で初めて応じたが話がかみあわなかった。懇談を継続していく。



日本医労連 米沢書記次長

医療・介護・福祉はもともと人材不足のなかコロナが襲い、職員が必死に現場を支えている。コロナ感染患者を受け入れている病院だけでなく、受けて入れていない病院、介護も感染対策に手がとられている。賃金底上げと一体でなければ人は集まらない。医療・介護は経営が厳しいので、なおさら賃上げとストを構えることが必要。この間は改悪されたものを引き戻すという面が大きかった。しかし昨年からは、一時金上積みでストというところも出てきた。職員確保のためにも大幅賃上げを求める議論と、産別結集が大事だという学習を深めていきたい。介護士・看護師の特定最賃をめざす医労連版最賃アクションプランの取り組み期間が終了した。しっかり総括して、来年以降どうするか議論したい。いのちを守る取り組みでは、春闘共闘のみなさんと一緒に運動できたことで、紹介議員や自治体決議が増え、地域の取り組みが大きく前進した。埼玉では数年ぶりに全ての自治体を訪問できた。春闘でもみなさんとさらに前進させたい。

生協労連 櫻井書記次長

21 春闘はエッセンシャルワーカーの労働条件の抜本改善をめざし、そのために分会の強化をはかった。賃上げは事業が好調な地域生協ではベアがあったが、最賃が20年改定で据え置きだったことが影響し時給労働者はベアが減った。均等待遇は忌引き、介護休暇、日祝手当などの改善はあったが、一時金では前進が少ない。コロナ禍で集まれないが、「VOICE」や一言カード、オンライン団交に挑戦して多くの仲間が参加したなど様々な工夫がされた。最低賃金では地域に足を踏み出し、紹介議員要請を2月に各地連で展



開。多くの地元国会議員、秘書となごやかに懇談できた。作成したパート労働黒書も渡した。21 春闘の教訓と課題は要求にこだわり一歩も引かずに対峙すること。スト権を確立し、意思統一をはかって交渉にのぞむこと。仲間の要求をつかむ取り組みが重要だ。自動的に均等待遇は進まない。当事者の怒りや声が重要。最賃署名では50筆・100筆チャレンジャーをつのり、現在80人超が登録。すでに100筆集めた人もいる。22 春闘では職場分会の強化が要求前進のかぎ。職場分会活動や、同一労働同一賃金の好事例を中執やセミナーで共有する。

同一労働同一賃金の学習資料を作成し、職務分析・職務評価を学び実践したい。

青森県労連 奥村議長

提案されたスローガン案に「労働組合が団結すれば」とあるが、労働者だけが団結しても要求は実現しない。国民と団結して社会的合意をつくってこそ実現できる。国民との団結を入れてほしい。2015年に市民連合ができて以来、一緒に選挙をたたかっている。市民連合の目的は3つある。3つ目の「個人の人権」は私たちの要求と重なる。野党との政策合意は私たちの要求そのもの。22春闘で市民連合とシンポを開催する。労働組合以外の多様な意見をうけて春闘を再構築する必要があるのではないか。

全教 吹上書記次長

今年、ほぼどの地方人事院勧告でも学校の長時間労働の解消を特出して報告している。ギガスクール構想やオンライン授業が強要され、感染対策もあり深刻な多忙化で過労死ラインに近い働き方。家庭のネット環境によって授業がうけられない、タブレットを自己負担で買わせるところもあり、家庭の経済格差が教育に格差をもたらしている。1年単位の変形労働時間制は、共同の力で条例化は1道、しかもそれを機能させていない。2023年の給特法見直しにむけて文科省が働き方の実態調査をする。全教が10年に1度実施する実態調査と時期が重なる。文科省の調査では現れない実態を明らかにして、教職員を増やす、給特法の実効ある改正へ、父母・国民、すべての教職員と取り組みを進める。秋闘から産別課題を乗り越えて社会的賃金闘争を重視し、すべての分会で最賃署名に組み込み、これまで以上に広げる。公務員賃金は月給と一時金の2重の地域間格差がある。一時金の地域間格差は最大100万円以上（鳥取と東京23区）。地域間格差は最賃と連動している。人事院勧告制度が機能を果たしていない今、労働基本権の回復、最低賃金運動を重視し、学習や署名を確定闘争と合わせて進めたい。3か年計画の最終年、2月の大会までに現勢回復、増勢を目指す。

JMITU 川口特別中執

今日が年末一時金の統一要求日、昨日中央行動を実施した。大きな課題は1日の労働時間の短縮として、統一要求を掲げた。44の職場で要求提出したが、回答は「よそに比べて遜色ない」「生産性が落ちる」など予想通り。生活の在り方から労働時間短縮をすべての労働者・国民の課題としてたたかう必要性を痛切に感じた。1年で進む課題ではなく、中長期的な取り組みになる。全体の労働運動の力で前進させたい。ある職場ではコロナで1時間の操業短縮をしているが、赤字ではなく通常通りの利益をあげている。一時金闘争をしているが、大企業だけでなく中堅企業もそれなりに内部留保をためている。しかし、職場の労働者は我慢をしている。正面から向き合って回答引き出す統一行動ストをよびかけている。22春闘では、要求の土台は生活にもとづく要求議論を進め、統一闘争で盛り上げる。統一行動を全国的な行動とどう組み合わせるか、ストをどう配置するか議論をそれぞれの地域で始める。ストを背景に交渉するところは確実に前進することがこの間の教訓。みなさんと奮闘したい。



道労連 三上議長

しっかり総括することから22春闘をスタートしたい。これまでは統一要求・行動日を知らせることに力がそがれ、集約できていない。本当の統一闘争、要求に力を宿すにはどうしたらいいか議論したい。い

い教育、医療をするにはどういう賃金で、あと何人増やす必要があるか、といった生のプロセスが決定的に欠けている。「誰かが決めた要求」から脱却するプロセスが必要。最低生計費試算調査を活用して、賃金があがったら生活がどう変わるかを具体的に話し合い、議論のベースにしたい。統一闘争に力を宿すには、どう変えるかも取り組みたい。2年前の春闘で「Fight for Justice 非正規差別 NG」を提起した。非正規労働者の待遇改善をひとつは必ず勝ち取ろうと取り組んだ結果、多くの前進があった。譲れないラインを産別・地域で決めて統一闘争をたたかう具体的な提起が必要だ。最賃が 28 円引きあがった。この法的最低水準を守らせるだけでなく、全労働者のストライキ基準にできないかと議論している。北海道では最賃がこの3年で103円あがっているが、月給労働者はそれだけあがっているのか。相対的に賃金は下がっている。労働の価値を下げない構えとして 28 円ストを考えている。色々な意見があるが「何のためか」という議論を深めたい。全国統一ストの提起を検討してほしい。

出版労連 酒井委員長

女性の登用について発言する。今年2月に森元オリンピック組織委会長の女性蔑視発言があった同時期、出版労連・民放労連・新聞労連・メディアで働く女性のネットワークでマスコミ業界4団体（新聞・民放・書籍・雑誌）に女性登用に関する要請書を提出した。出版業界は規模が小さい企業が多く女性経営者は少ない。業界団体の役員は経営者か取締役以上などが規定だが、女性が少ない。新聞や放送はさらに管理職の女性比率が少ない。出版労連は同産業のみなさんと、社会の価値観を醸成する立場の企業に対し意思決定層に女性の3割以上を求めている。テレビ、雑誌、本などが男性視点に偏らず、ジェンダー多様性を反映したものがつくられるようにしたい。これは広い意味でのちの問題であるハラスメントの問題につながる。労働組合の中でも、どうしたら女性が参加しやすくなるか、今日の総会のような場にも女性、若者が参加しやすいように働きかけをしてほしい。みなさんの職場でも管理職や意思決定層のジェンダーバランスのチェックをしてはいかがだろうか。女性の参加、ジェンダー平等をみなさんと進めたい。



日本医労連 森田書記長

政府は国立病院や JCHO（旧厚生病院など）にコロナ病床を2割増やせと要請した。この間、東京では第5波でも増床を要請されたが、病床だけ増やしても医師・看護師がふえないと稼働できない。人手不足なのに国立病院と JCHO は来春の看護師募集人数を大幅に絞るといった情報がある。赤十字病院、労災病院、国公共済病院なども人件費を抑制して人手を絞っている。来週、公的病院の労働組合とともに記者会見をして、岸田政権になっても、国民の願いと真逆に進もうとしていることを世論に訴えて病床削減計画の中止をさせたい。日本医労連では大幅賃金の要求をかけるると同時に、時間額 1000 円未満がクリアできなければストライキをしようという最低ラインの議論をしている。地域最賃の引き上げ分は絶対に超えないといけない課題だ。ダブルスタンダードになるという意見もあるが、ここだけは譲れないという額をすべての単組でかかげて春闘にみんなが結集できるのではないかな。

全農協労連 館野書記長

企業的農業をおしつける政策を背景に農協・農業関連団体の事業の困難さが増している。協力・協同の働き方が壊され、低賃金にもかかわらず定期昇給、一時金を査定にして競争分断がもちこまれ、多くの仲間が中途退職している。また、JA 自己改革という名で広域合併、支所合併のリストラ合理化が進められている。要求の話し合いを充実させる取り組みが重要。コロナ禍で集まることや情勢の困難さから、要求実

現が難しく、労働組合への結集にも困難がある。今日の学習でも組織内職場内の運動にとどまらず地域社会の運動に連帯していくことを学んだ。家族農業はこの5年間で30万以上が離農。日本の自給率は37.17%まで減少。特に今年の米価は、政府の補償なきコロナ対策によって市場流通が鈍り、1万円を切るような大幅下落、昨年の半値の地域もあり、生産費を補えない事態に農業者の暮らしと生業がおびやかされている。一方で、みなさんの協力で宣伝行動やシンポ、農協や自治体訪問などの共闘が全国で広がっている。特にコロナを理由に解雇された方や学生への食糧支援が各地で広がり、私たちの運動と要求の確信になっている。実践をみんな学び、社会的運動の大事さを確信に春闘をたたかいたい。

<2022 年度役員体制>

- ▼代表幹事……小畑雅子（全労連）、 砂山太一（純中立）、 荻原淳（東京春闘）
- ▼事務局長……黒澤幸一（全労連）
- ▼事務局次長…齊藤辰巳（全労連）、 浦上義人（純中立）、 白滝 誠（東京春闘）
- ▼常任幹事……小森浩二（純中立懇）、 関 隆宏（建設関連労連）、 笠瀬隆司（製造業関係）、
瀬戸 修（交運共闘）、 岩城 伸（商サ連）、 笹本健治（金融関係）、
脇山 恵（マスコミ関係）、米沢 哲（医療福祉関係）、浅野龍一（国公労連）、
石川敏明（自治労連）、 檀原毅也（全教）、 井澤 智（東京春闘）、
北川誠太郎（首都圏土建）、伊藤圭一・寺園通江（全労連）
- ▼特別常任幹事…宍戸 出（埼玉春闘）、 矢澤 純（千葉春闘）、 山田浩文（神奈川春闘）、
仲野 智（非正規センター）、秋山正臣（公務部会）
- ▼会計監査……屋代 眞（東京春闘）、 星野 徹（純中立）

2022 年国民春闘討論集会

日 時： 11月22日(月) 13:00~17:30
23日(火祝) 10:00~12:30

会 場：全労連会館2階ホール

参加要請：

- ①会場参加の要請 国民春闘共闘・全労連加盟組織から代表各1名の出席を要請。
- ②オンライン参加の要請 ZOOMによるミーティングとし、入室許可制とする。集団での視聴は可能。



※会場収容人数に制限がありますので、会場参加の方は事前に必ず参加申し込みをお願いします。

※春闘共闘・全労連加盟単産から最大限の参加を要請します。

◆詳細は国民春闘共闘事務局まで◆